

県医師会理事会記事

第6回常任理事会

(平成25年5月15日)

平松会長 挨拶



皆さまこんばんは。5月14日に開催されました日本医師会公益社団法人移行記念祝賀会に出席いたしまして、たくさんの方々と交流する機会があり、大変有意義な会でありました。詳しくは全理事会でお話したいと思っております。よろしくお願いいたします。

報告事項

- ・5月2日、労災保険医療協議会(平松会長) 疑義事業等について協議した。
- ・5月2日、原対協常務理事会(平松会長) 平成24年度決算事務日程について協議した。
- ・5月8日、平成25年度全国赤十字大会(平松会長) 式典に出席した。
- ・5月10日、社会保険診療報酬支払基金広島支部第775回幹事会(平松会長) 平成25年度事業計画および収支決算および、事業資金計画などを協議した。
- ・5月11日、「看護の日」広島県大会(平松会長) 出席し祝辞を述べた。
- ・5月11日、広島県看護協会創立65周年記念祝賀会(平松会長) 出席し祝辞を述べた。
- ・5月13日、「小さな親切」運動広島県本部第79回実行委員会(平松会長) 平成24年度事業報告ならびに収支計算および、平成25年度事業計画案ならびに収支予算などについて協議した。
- ・5月14日、日本医師会公益社団法人移行記念祝賀会(平松会長) 出席し祝辞を述べた。
- ・5月13日、第19回北米健診 厚生労働省・外務省への便宜供与依頼(有田常任理事) 厚生労働省・外務省へ第19回北米健診の便宜供与の依頼に伺い、ご支援いただく旨了解を得た。
- ・5月12日、広島県医師インタークラブゴルフ大会(第30回)広島CC八本松コース(温泉川常任理事) 県医師会チームとして参加した。
- ・会員異動(4月分)(温泉川常任理事) 4月30日現在、広島県医師会会員は6,420名、日本医師会会員は5,229名であった。3月、4月は転勤の時期でもあり、会員からの入会(139件)・退会(225件)・異動(98件)の届け出があった。
- ・5月11日、第4回あじさいネット研究会(長崎県医師会ITフェア)(牛尾常任理事) テーマを「～切れ目のない地域医療を目指して～」ITネットワークを使った地域連携の課題と今後の展望」と題して研究会が開催された。現在のあじさいネットは運用地域の拡大に長崎県地域医療再生基金(総額85億円)の一部が投入され 開示病院18施設、閲覧診療所200施設、登録患者3万人を越え、在宅医療支援システムも順次稼働を始めている。
- ・5月8日、市町等介護保険・高齢者保健福祉・医療政策担当課長等会議(大谷常任理事) 地域包括ケアロードマップ策定事業などについて協議した。
- ・5月13日、在宅医療推進委員会(大谷・土手常任理事) 在宅医療推進のため今年度新たに設置の委員会。まずは、広島県が実施予定の「広島県在宅医療推進拠点事業」、「在宅医療推進医等リーダー育成研修事業」について会員への円滑な協力を依頼するため協議を行った。
- ・5月7日、広島中央地域保健対策協議会との意見交換(土手常任理事) 平成25年度の県地对協は「各圏域との連携強化」をはじめ4点を重点目標として掲げている。活動の実施にあたり、県内7圏域9地域と県地对協活動に関する意見交換を行うべく、広島中央地域保健対策協議会を訪問し、救急医療の現状を中心に意見交換を行った。救急輪番空白日は、現在の月3日程度であるとのこと。開業医の高齢化なども懸念事項として挙げた。
- ・5月10日、広島西部地域保健対策協議会との意見交換(土手常任理事) 広島県西部地域保健対策協議会を訪問し、意見交換、問題点の聞き取りなどを行い、特に圏域で力を入れて取り組んでいる在宅医療・救急医療・糖尿病について現状を伺っ

た。在宅医療ケアに関わるスタッフの間で顔の見える関係づくりとして、廿日市市五師士会という組織(多職種1,200名程度で構成)の紹介があった。

- ・5月11日、日生涯教育協力講座セミナー「心房細動と脳梗塞」(土手常任理事)
心房細動に対する診療の進歩をテーマとして、適切な診療とともに、心房細動の脳梗塞予防のあり方等を理解し、病診連携のあり方等を考えることを目的として、「心原性脳梗塞予防の最前線」をテーマに、2題の講演とパネルディスカッションを行った。事前申込は238名、当日の参加は150名。

平成25年度 全理事会

(平成25年5月15日)

平松会長 挨拶

皆さまこんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

先ほどの常任理事会でも少し報告しましたが、日本医師会公益社団法人移行記念祝賀会が帝国ホテルで開催されました。私たちは、その記念祝賀会に参加しましたが、安倍晋三首相がご挨拶にまいられて、非常にお元気でバイタリティ溢れるご挨拶がございました。安倍首相のご挨拶では、世界に冠たる国民皆保険制度を堅持することを力強く言っておられましたが、われわれが心配しておりますのは、TPP問題が国民皆保険制度にどんな影響を与えるかでありまして、しかし、これも国民皆保険制度に影響を与えることはない強いメッセージをいただきました。

安倍首相といえば第1次安倍内閣では、2007年に潰瘍性大腸炎を患って途中で退任をされましたけれども、医療のおかげで元気になったと非常に和やかでありました。しかも力強いお話で頼もしい感じもいたしました。また、田村厚生労働大臣にも出席してお話をいただきました。

会場では出席者がブロックごとに集まっていたのですが、代議士の先生、中国地方出身の先生などが、われわれと同じところに集まって来られ、平口 洋先生、宮沢洋一先生、小島敏文先生などたくさんの先生方がご挨拶に来られました。

また、広島に縁のある厚生労働省の幹部の方々が、われわれの中国四国ブロックにお越しになりました。皆さま立派になっておられ、三浦公嗣さんは大臣官房技術総括審議官です。神田裕二さんは広島市役所で私が市医師会に在籍しているとき広島市役所の課長さんでした。今は、大臣官房審議官です。保健局長の木倉敬之さんも、実は庄原出身ですとご挨拶に来られました。迫井正深前広島健康福祉局長さんは老人保健課長に就かれて

おられます。平子哲夫さんは医師確保等地域医療対策室長です。広島県はすごいなと思いました。また6月を過ぎると、佐々木昌弘広島健康福祉局長が厚生労働省に戻られます。

このように、われわれと縁のある方が厚生労働省にはたくさんおられることで、広島の医療の事情を十分に中央に上げていただくパイプとなっただけで、また、われわれにも、いち早く情報を伝えていただくことができる体制が構築されております。その点では、良い環境が構築されていると思っております。

日本医師会公益社団法人移行記念祝賀会では少ない時間でしたが、たくさんの方々にお会いして意見交換をすることができました。非常に有意義であったと感じております。

本日もよろしく願いいたします。

協議事項

- ・定款改定業務に係る委託契約の件(豊田副会長)
委託契約を承認
- ・役員・職員旅費規程の件(豊田副会長)
原案を承認
- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件(有田常任理事)
38件、原案どおりすべて承認
- ・平成25年度全国医師会医療秘書学院連絡協議会運営委員の推薦の件(温泉川常任理事)
柳田常任理事を推薦
- ・平成25年度全国医師会医療秘書学院連絡協議会常任委員の推薦の件(温泉川常任理事)
柳田常任理事を推薦
- ・NPO法人広島県介護支援専門員協会理事の推薦の件(温泉川常任理事)
大谷常任理事を推薦
- ・平成25年度「日本対がん協会賞」及び「朝日がん大賞」の候補者推薦の件(温泉川常任理事)
該当者なし
- ・日本医師会最高優功賞受賞候補者の推薦の件(温泉川常任理事)
会員1名を推薦
- ・広島県社会福祉審議会委員任命の件(温泉川常任理事)
平松会長を推薦
- ・第1回「万田発酵 Presents グラン・ツール・セとうち」医師派遣の件(温泉川常任理事)
尾道市医師会に推薦を依頼
- ・「子育て応援団すこやか2013」協賛の件(水野常任理事)
協賛を承認
- ・第28回中国四国ウイルス研究会補助金の件(水野常任理事)
補助を承認
- ・平成25年度ひろしま国際センター企業等協力

- 留学生奨学金の件 (水野常任理事)
奨学金の補助を承認
- ・平成25年度ひろしま国際センター会員継続の件 (水野常任理事)
会員継続を承認
- ・第32回家族の会大会「認知症問題を考えるつどい」後援の件 (温泉川常任理事)
後援を承認
- ・平成25年度「ロービジョンの集い・目の健康講座」後援の件 (温泉川常任理事)
後援を承認
- ・第4回認知症疾患医療センター研修会の後援の件 (大谷常任理事)
後援を承認
- ・たばこと健康・広島フォーラムの後援の件 (土手常任理事)
後援を承認
- ・事務局基幹システム再構築の件(牛尾常任理事)
構築業者の選定を承認
- ・広島大学医師会との契約の件(水野常任理事)
1年契約を承認
- ・その他 広島県地域保健対策協議会活動について (土手常任理事)
活動を報告承認

報告事項

- ・5月1日、平成25年度第1回広島県地域医療再生計画推進委員会 (檜谷副会長)
総額15億円で広域災害(地震)を中心に10億円、地域の医師不足、在宅医療リーダー養成などに5億円が分配される予定。
- ・5月7日、新会館に関する設計者との検討会 (檜谷副会長)
設計者との検討会を行い、前回の検討会(4月26日)で提示された積算からの減額案が提示され、協議した。
- ・5月7日、連絡網検討会 (桑原副会長・渡邊常任理事)
感染症や災害等が発生した場合の緊急を要する有事に備え、会内の情報提供体制を明確にするため、まず、感染症について検討を行った。
- ・5月8日、鳥インフルエンザ(H7N9)対策連絡会議 (渡邊常任理事)
医療提供体制、検疫体制、県民等への周知対策などについて協議した。
- ・5月8日、経理・財務特別委員会(第14回) (水野常任理事)
第14回経理・財務特別委員会を開催、銀行

口座等について意見交換した他、口座の集約等について申し合わせた。経理規程(新)に係る支出願について事務局から(案)を提出した。

第7回常任理事会

(平成25年5月21日)

平松会長 挨拶

皆さんこんばんは。今日は少し蒸し暑い感じがいたします。

先日5月19日の日曜日には、横倉義武日本医師会会長に来広していただき、医療基本法(仮称)の制定に向けた基調講演をしていただきました。内容は具体的な提言でパワーポイントを使って非常に分かりやすく医療基本法のあり方を説明していただきました。横倉会長の講演では、この医療基本法はかなり前から考えられていたもので、昭和43年に当時の武見日本医師会長がこの医療基本法の草案を法制委員会に諮問されておられます。

横倉会長のお話によりますと、最近平成22年に『「患者をめぐる法的諸問題」について－医療基本法のあり方を中心として－』なる医事法関係検討委員会の報告書が提出され、医療基本法が具体化しました。

なぜ今、医療基本法かということ、皆さんご承知のように医師と患者の関係が必ずしも理想的な方向に向いていません。年々悪化しており、誰の責任かということ、われわれ医師だけの責任ではなくて、社会のあり方にも原因があります。しかし、まず、医師が患者の利益を第一に考え、患者さんとの関係をわれわれから良くしていく、最終的には信頼関係に満ちた医療を取り戻すため、日本医師会が努力しているところであります。

これまで、医師と患者関係の倫理指針の制定・普及に日医もかなり努力しています。すなわち医の倫理綱領(平成12年)、医師の職業倫理指針(平成16年)、世界医師会の医の倫理マニュアル(平成19年)などが示され、医療に関する基本的な秩序を作ろうという医療基本法の制定に、われわれも積極的に協力していくことが必要と思います。すなわち、患者との良い関係を取り戻すには、われわれの努力の姿を国民に示していくことが必要であります。

私は、「倫理」について、和辻哲郎先生(1889～1960年)の「人間の学としての倫理学」(昭和9年)を読みました。これは倫理を学ぶには大変に勉強になります。倫理の「倫」は仲間を意味しています。兄弟のことを「天倫」、夫婦を「大倫」と言います。倫理は人間共同体の存在根拠たる道義(秩序・道理)を意味します。つながりのある人間同士を「倫」ということ(白川静の「常用字解」から)を覚えていただきたい

と思います。難しいこの本に皆さんも挑戦してみてください。

和辻哲郎先生は、京都大学そして東京大学の倫理学教授だった方ですが、有名な「古寺巡礼」(大正8年)の著者でもあります。この本は、和辻さんが30歳の時に書いた本ですが、豊富な知識と表現力で法隆寺、唐招提寺、薬師寺、中宮寺など奈良付近の寺々に行かれた印象記が書かれています。その中でいつものように皆さんに本の中から印象的な言葉を選んで紹介します。

和辻先生のお父さんは医師でありまして、時々故郷に帰って両親や兄弟に会っています。父親を大変尊敬しておりまして、少し読んでみますが「久しぶりに帰省して親兄弟の中で一夜を過ごしたが、今朝別れて汽車の中になると、なんとなく哀愁に胸を閉ざされ窓外のしめやかな五月雨がしみじみと心にしみ込んで来た、大慈大悲という言葉の妙味が思わず胸に浮かんでくる」とそれから、「医は仁術なりという標語を片時も忘れず、その実行のために自己の福利と安逸とを捨てて顧みない人である。その不肖の子は絶えず生活をフラフラさせて、わき道ばかりにそれている。今度の旅行も、古美術の力を享受することによって、自分の心を洗い、そうして富まそう、というに過ぎない」と書いています。非常に繊細です。

そして、木下空太郎さん宛てに手紙を書いています。その中に「ただひとりで、雨に濡れながら、とほとほと、蓴菜や菱の浮かんだ池の傍を通る時には、魔都にしめやかな雨の降るごとく君の心にもしめやかな雨が降ったことでしょう。「君の再遊を望まずにはいられません。どうかまたもう一度こちらの方にも来て欲しい」と書いています。私は友達にそんな心細やかな手紙を出したことはありません。

協議事項

- ・医療・介護・保健情報総合分析システムの整備に伴う活用事例の件 (平松会長)
医療費適正の文言など修正があり、担当課にて精査して回答する
- ・役員・職員旅費規程の件 (豊田副会長)
特に海外出張の規定について改正案を審議
- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
44件、原案どおりすべて承認
- ・平成25年度学校保健(文部科学大臣)表彰及び学校安全表彰に関する被表彰者候補者の推薦の件 (温泉川常任理事)
会員から1名を推薦
- ・平成26年春の叙勲候補者の推薦の件 (温泉川常任理事)
会員から1名を推薦

- ・救急医療功労者の厚生労働大臣表彰候補者の推薦の件 (温泉川常任理事)
市郡地区医師会から1医師会を推薦
- ・平成25年度健康づくりポスター選考委員委嘱の件 (温泉川常任理事)
小笠原常任理事を推薦
- ・広島交響楽協会副会長への就任の件 (温泉川常任理事)
平松会長が就任
- ・広島日伯協会会員の件 (温泉川常任理事)
継続審議とする
- ・医師共済会死亡見舞金・脱退給付金・満期祝金の支給の件 (水野常任理事)
規定どおり給付を承認
- ・平成25年「愛の血液助け合い運動」後援の件 (温泉川常任理事)
後援を承認
- ・平成25年度喫煙・飲酒・薬物乱用予防教育研修会後援の件 (温泉川常任理事)
後援を承認
- ・第34回日本医師会医療秘書認定試験出題候補者の件 (柳田常任理事)
候補者7名を推薦
- ・医療安全全国共同行動 地域推進拠点及び会員登録についてのお願い (牛尾常任理事)
拠点とはならず会員登録を承認
- ・若心協第47回総会開催に係る御地での担当・引受の件 (渡邊常任理事)
担当引受を内定
- ・各種委員会委員の委嘱について(感染症対策委員会) (渡邊常任理事)
委嘱を承認
- ・職員の就業規則について (豊田副会長)
職員の食事は手当に変更

報告事項

- ・5月16日、原対協常務理事会 (平松会長)
平成25年度4月分業務実施報告および、長崎原対協と広島原対協の情報交換会の開催などについて協議した。
- ・5月16日、日本医業経営コンサルタント協会定例総会 (平松会長)
平成24年度事業報告・決算報告および、平成25年度事業計画などを協議した。
- ・5月16日、平成25年度第2回広島県地域医療再生計画推進委員会 (平松会長)
新たな地域医療再生計画および、今後のスケジュールなどについて協議した。
- ・5月18日、中国診療情報管理研究会理事会・総会 (平松会長)

- 平成24年度事業報告・決算報告および、平成25年度事業計画、役員・会務分掌などを協議した。
- ・5月20日、高精度放射線治療センター(仮称)整備推進委員会治療機能検討WG(檜谷副会長) 広島鉄道病院と高精度放射線治療センター(仮称)の連携について協議した。
 - ・4月26日、勤務医部会 医師会員勧誘のためのリーフレット作成WG(山田常任理事) 昨年度、勤務医部会に設置された「医師会員勧誘のためのリーフレット作成WG」を開催した。一般社団法人への移行に伴い会費、医賠償保険など変更の可能性のある項目もあるため、状況を見ながら次回のWGで協議することとした。
 - ・5月9日、第2回急性増悪・終末期での医療選択をめぐる討論会(有田常任理事) 手術から終末期までの臨床経過からみた肺癌例における医療選択と医療連携の症例提示と討論が行われた。
 - ・5月9日、平成25年度警察関係事業(死体検案研修会)計画打合せ(山田常任理事) 平成25年度事業計画について、死体検案研修会、総会などのスケジュールを検討するため、打ち合わせ会を開催した。
 - ・5月9日、労災医療関係団体連絡会議(小笠原常任理事) 労働局、労災情報センター、労災指定病院・診療所協会、広島県医師会の4者で、6月～7月にかけて実施する労災保険研修会の内容確認および今秋実施予定の医師向け研修会について協議した。
 - ・5月10日、第3回遺体検案(死亡診断書・死体検案書の書き方等)研修会(山田常任理事) 日本医師会より徳島県医師会が死体検案に関する研修会DVDの販売を予定していることとの連絡があり、徳島県医師会に問い合わせたところ、3回の研修会終了後にDVD販売を行うこと、また第3回の研修会は5月10日に開催することの回答があった。そこで、標記の第3回の研修会に本会から山田博康常任理事が参加した。
 - ・5月11日、がん対策サポートドクター養成研修会(有田常任理事) 広島県の委託事業「がん対策サポートドクター事業」について、平成25年度初めての研修会を豊田郡大崎上島町にて開催し、新たに5名の「がんよろず相談医」が誕生した。
 - ・5月14日、感染症対策委員会(渡邊常任理事) 4月15日(月)に開催した「感染症に関する委員会活動の打ち合わせ」の協議を踏まえ、本委員会活動のあり方を示し、感染症対策の専門家集団としての運営方針と具体的な活動方針について協議した。
 - ・感染症発生動向月報(4月解析分)(渡邊常任理事) 急増疾患 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
 - ・5月15日、行政機関と医療機関の虐待問題に関する協力体制検討連絡会議(渡邊常任理事) 児童虐待防止に向けて児童相談所等行政機関と医療機関が互いの問題を共有し、情報共有やフィードバックの充実といった連携体制強化に向けた検討を行った。
 - ・5月16日、第19回在北米被爆者健診第1回LA・HI班打合わせ(柳田常任理事) 第19回北米健診第1回LA・HI班打合せを開催した。各団員による自己紹介の後、被爆者健診の背景、在外被爆者支援事業について、団員名簿について、および今後のスケジュールなどについて説明を行った。
 - ・5月16日、ひろしま医療情報ネットワーク整備検討委員会(牛尾常任理事) 「ひろしま医療情報ネットワーク」整備検討委員会を志田原委員長の司会進行のもと開催し、牛尾常任理事の挨拶に続いて、「平成24年度病診連携モデル4病院事業」、「平成25年度事業計画ならびに予算計画案」、「情報開示参加施設に対する公募の開始」、「電子お薬手帳システムの構築」、「NPO法人化」、「今年度の整備検討委員会・WGの開催スケジュール」について報告を行うとともに討議を行った。
 - ・5月17日、学校保健委員会第2回小委員会、第5回学校保健委員会(渡邊常任理事) 「これからの学校健診と健康教育」の中間答申について協議した。
 - ・5月17日、広報委員会(小笠原常任理事) 4月25日号～5月15日号の評価、5月25日号～6月15日号トップ記事の企画・編集、ビデオスケジュール、広島県医師会の広告、HP掲載写真などについて報告・協議した。
 - ・5月17日、第29回日本救急医学会中国四国地方会(野間常任理事) 島根大学救急医学の橋口尚幸教授を会長に、標記会が出雲市民会館で開催された。当日は「大規模災害に対する山陰の備え」をテーマにシンポジウムがあった。詳細につ

いては後日広島県医師会速報に報告記事を掲載予定である。

- ・4月24日、勤務医ゴルフ大会世話人会
(山田常任理事)
第31回(平成25年度)勤務医ゴルフ大会を5月19日(日)賀茂カントリークラブで開催するにあたり、個人・団体の組合せ、競技要項、各種賞品などについて協議した。30日(火)現在のエントリー数は66名。参加者へは、5月1日(水)にスタート表などを送付予定である。
- ・5月19日、第31回勤務医ゴルフ大会(山田常任理事)
東広島市の賀茂カントリークラブにおいて第31回広島県医師会勤務医ゴルフ大会を開催した。県内各地より62名の参加者があり、あいにくの天候ではあったが、一人のけが人もなく盛会のうちに終了した。
- ・5月19日、日本保育園保健協議会 第9回平成25年度全国研修会 (渡邊常任理事)
「引き出そう、子どもの力を！今、子どもたちのからだは？」をテーマに研究会が開催された。
- ・5月19日、医療基本法(仮称)制定に関するシンポジウム (牛尾常任理事)
中国四国ブロックで、平成24年3月に日医医事法関係検討委員会が発表した報告書について、提言に至った経緯・内容などを周知するためのシンポジウムを開催した。参加者は114名であった。
- ・5月20日、第24回(平成25年度)ジュノー記念祭第2回準備会 (柳田常任理事)
被爆直後の広島に15トンの医療物資を届けたマルセル・ジュノー博士を顕彰する「第24回ジュノー記念祭」が6月16日(日)に平和記念資料館東館向かい側のジュノー顕彰碑前にて開催される。開催に向けて第2回目となる準備

会を広島少年合唱隊、ガールスカウト広島県連盟などの協力団体とともに、記念祭概要および細部について協議・打合せを行った。

- ・5月20日、地域がん登録実務連絡会議(有田常任理事)
月例の地域がん登録実務連絡会を開催し、今年度の年間スケジュール、腫瘍登録データの移送、地域がん登録書き方説明会の日程などについて、放射線影響研究所、広島県がん対策課、広島県医師会の三者で協議した。
- ・5月20日、損害保険医療協議会・労災自賠責委員会 (小笠原常任理事)
第198回損害保険医療協議会を開催し、5月に改定された柔道整復療養費について損保側と情報交換を行った。続いて、第180回労災自賠責委員会を開催し、労災保険に関する研修会などについて協議した。
- ・各種委員会委員の委嘱について(広島医学会)
(平川常任理事)
役員変更について報告
- ・各種委員会委員の委嘱について(行政機関と医療機関の虐待問題に関する協力体制検討会議)
(渡邊常任理事)
新たな検討会について報告
- ・広島銀行会員向けローンについて
(水野常任理事)
会員向け提携商品を紹介
- ・その他 平成26年度診療報酬改定説明会日程について (大谷常任理事)
平成26年度診療報酬改定のための説明会を例年どおり行う予定であり、現時点で決定している各地区説明会の日程・会場について報告

税務相談室・融資相談室のご案内

本会の福祉活動の一環として、「税務相談室」および、「融資相談室」を開設しております。無料ですのでご遠慮なくご利用ください。

記

『税務相談室』

※医業税務、一人医療法人などについて
と き 平成25年6月13日(木)、20日(木)
午後2時～午後5時(1人1時間程度)
ところ 広島医師会館内 5階会議室
担当者 中国税理士会 広島県支部派遣税理士
米今 喜作 清水 弘司

『融資相談室』

※新規開業、事業拡張、事業承継などについて
と き 平成25年6月20日(木)
午後2時～午後5時(1人1時間程度)
ところ 広島医師会館内 5階会議室
担当者 金融機関 金融サービス(医療専門
チーム)担当者

予約申込先

〒733-8540 広島市西区観音本町1-1-1
広島県医師会経理課 TEL:082-232-7211